

放課後子供教室（鷺沼・大久保東・藤崎）業務委託プロポーザルについて

習志野市教育振興基本計画及び習志野市子ども・子育て支援事業計画において、令和2年度から令和6年度までに11の小学校にて、放課後子供教室の実施を計画しております。

実施にあたっては安定的な人材確保等の観点から民間委託による放課後児童会との**一体型**を原則としており、委託する候補者の選定については放課後子供教室を適切に遂行する能力や技術力、魅力ある提案内容等を判断するため、企画提案プロポーザルを実施しております。

令和6年度は新たに、鷺沼小学校で放課後子供教室を実施します。また、大久保東小学校及び藤崎小学校についても、継続して契約できる期間の満了に伴い、新たに委託する候補者の選定を行います。

※一体型とは

- ・共働き家庭等も含めた全ての就学児童を対象に、共通の活動場所において多様な共通プログラムを実施
- ・学校の余裕教室や特別教室、学校敷地内の専用施設等の安全・安心な活動場所を活用

※契約期間：最長5年間

◆事業者選定に係るスケジュール

令和5年度	6月	放課後子供教室の概要説明（新設の鷺沼小学校保護者対象）
	7月	委託事業者の募集開始
	10月頃	委託事業者の選定（公開プレゼンテーション）
	11月頃	委託事業者（契約候補事業者）の決定
	2月～3月	放課後子供教室開設準備、引継ぎ業務

◆全市立小学校での実施に向けて

次期子ども・子育て支援事業計画（令和7～11年度）に開設を位置づけられるように、活動場所や環境整備等の開設に係る課題等について学校と協議してまいります。

放課後子供教室未実施校（市立小学校16校中5校）

津田沼小、大久保小、谷津小、実籾小、谷津南小